

(一社)山梨県サッカー協会  
各種別技術委員長 様

技術委員会指導者養成部会  
(公印略)

## 2024 YFA B級コーチトライアル及び事前勉強会開催のご案内

日頃より当委員会活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

YFAではユース年代の選手育成に活躍することができる指導者の育成を図る為、一人でも多くのJFA公認B級コーチライセンス保有者の養成を目指しています。つきましては、令和6年度開催されるJFA公認B級コーチ養成講習会、およびYFA主催公認B級コーチ養成講習会への受講に向け、下記のとおりトライアル及び勉強会を開催いたします。JFA公認B級コーチライセンス取得希望者については、是非ともご参加をお願いいたします。受講希望者は、下記の通り開催致しますので、期日までにお申し込みをお願いいたします。

◇目的 ①山梨県の指導者の資質向上

②JFA上級指導ライセンス養成講習会への受講推薦と受講者のレベルアップ

◆受講資格 ①C級コーチライセンス取得者でB級コーチライセンス受講を希望している指導者及び自己研鑽を希望する指導者

②指導者登録を(一社)山梨県サッカー協会に登録している方を優先とします。

◇主催 (一社)山梨県サッカー協会 技術委員会指導者養成部会

◆開催日時 **【B級受講希望対象者】**

《期間》2024年4月14日(土)～5月30日(木) 計4回予定。

《開催日》①B級トライアル(2回)4月14日(日)、21日(日) 開始時間16:00～ 終了時間20:00まで

②訪問研修会(2回)4月22日(月)～5月30日(木)

※2024年度B級山梨FAコース日程案を参考にしてください。

《前期》6月7日(金)～9日(日)、14日(金)～16日(日)

《後期》9月20日(金)～22日(日)、28日(土)、29日(日)

《試験》10月4日(金)～6日(日)

◇会場 ①トライアル:講義 いこいの杜(会議室)

実技 いこいの杜(人工芝)

いこいの杜 住所:北杜市明野村浅尾

②事前勉強会:指導実践 受講者の所属チーム

◆参加費 **参加費:トライアル及び事前勉強会 計4回で8,000円となります。**

◇インストラクター JFA47FAインストラクターで行います。

◇内容 ①トライアル:レクチャー(30分)+指導実践(150～180分)+振り返り(30分)

\*指導実践は参加人数にもよりますが、一人20分前後順番で行う予定。

指導実技は、参加人数によって方法を決定いたします。実技の選手役は、参加者と2種の各学校及びクラブの選手です。

②事前勉強会:受講者のチームに訪問して指導実践の研修会

◆参加申込み **参加希望者は、YFAホームページより勉強会の申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、**

**2024年4月12日(金)までにお申し込みをお願いいたします。**

**お申し込み先は、(一社)山梨県サッカー協会 FAX番号055-267-8886です。**

◇その他 ①参加される方は、実技ができる服装、シューズ・スパイクで参加して下さい。

②参加時には、健康チェックシートを記載の上持参ください。YFAホームページよりダウンロードできます。

◆問い合わせ先 YFA技術委員会指導者養成部会 保坂不二夫 携帯TEL 090-8899-4655

FAX 送付先 (一社) 山梨県サッカー協会 055-267-8886  
 〒409-3864 中巨摩郡昭和町押越 1500-1 押原公園内 保坂苑  
 (2024年4月12日(金)までにお願ひします。)

**B 級コーチトライアル勉強会申込書**

フリガナ				性	男・女	
氏名				別		
生年月日	西暦	年	月	日	年齢	才
指導チーム				種別	種	
ライセンス 取得経歴	C級	年		取得		
	D級	年		取得	ライセンス 番号(必須)	C
JFA ID	J F A					
現住所	〒			TEL : FAX : 携帯TEL :		
<b>メールアドレス 必ず記入</b>	携帯メールアドレスは不可 資料等を送ります。アルファベット・数字わかりやすく記入してください					
受講に関する 要望						

●本研修会受講に伴う個人情報利用に関する同意書●

本指導者講習会主催者が、私の情報を、下記の利用目的で使用することについて同意します。

年 月 日

受講者 署名 : \_\_\_\_\_

(直筆でサインをお願いします)

<利用受講者情報>

- ① 氏名(フリガナ) ② 生年月日 ③ 自宅住所(郵便番号含む) ④ 連絡先電話番号  
 ⑤ 指導者登録番号 ⑥ 指導または登録チーム ⑦ メールアドレス

<利用目的>① 本研修会主催者が作成する受講者名簿への掲載

- ② 主催者が研修会の案内などの送付をする。  
 ③ 各号所定の事項に付随関連する事項の場合

以上